

平成22年 1月22日
消費者庁

消費者情報ダイヤルに寄せられた情報の概要等 (平成22年1月4日～1月8日分)

平成22年1月4日から1月8日までの間に消費者情報ダイヤルに寄せられた情報の中から、注意を要すると思われる情報について公表します。

消費者庁としては、今後、関係省庁とこれらの情報を共有しつつ、同種事例に関する相談件数の推移等を注視し、必要に応じて、追加情報の公表その他の適切な対応を行ってまいります。

なお、これらは、消費者情報ダイヤルに寄せられた情報の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、違法性・不当性等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

1. 取引分野

- 100万円の金融商品を買えば、毎月多額の配当がある、と勧誘されている。
- インターネット上のオンラインゲームを利用しているが、内容等について納得できないのでその旨を業者に問い合わせたものの、対応してもらえない。
- 指示通りの作業をすれば収入が得られるとうたった情報商材を購入したが、作業をしてもうまくいかない。
- パチンコに関する仕事を募集する携帯電話のサイトがあり応募したところ、操作方法の説明などの名目で金銭を支払うよう求められた。しかし、当初の説明どおりの収入が得られなかった。

ここで注意を要すると思われる情報として公表されている事例は、PIO-NETに寄せられている同一事業者名・同種手口（又は同種商品・役務）の情報件数を確認し、①PIO-NETに登録された直近1か月の件数と直近3か月の月平均件数が、過去1年の月平均件数を上回り、かつ、②PIO-NETに登録された直近1か月の情報が複数の都道府県で登録されているものを対象としています。

ただし、前記①、②の条件を形式的に満たす場合であっても、情報の正確性・客観性に疑義がある場合や特異な事案であって被害の拡大や再発のおそれが乏しいと認められる場合、あるいは関係行政機関による法執行等に不当な影響を及ぼすおそれがあると認められる場合等には公表の対象から除外しています。

（「消費者情報ダイヤルに寄せられる情報の公表に関する基本的考え方」より）

【本件問い合わせ先】

消費者庁消費者情報課 川辺・木嶋・滝・松田
電話：03-3507-9178

(参考)

1. **ダイヤル受付総数** 503件

〔	うち 一般的な内容（相談・苦情、提案含む）	344件	〕
	法解釈	107件	
	情報提供	127件	

※1件の受付で複数の内容を含む場合があるため、内訳の合計は受付総数を上回ることがある。

2. 情報提供の概要

安全	T字型かみそり（怪我）、アルコール飲料（体調不良）、ガスコンロ（ガス漏れセンサー不作動・引火）、ガスコンロ（発煙・発火）、サプリメント（副作用）、ペーパーシュレッダー（爆発・角膜負傷）、持ち帰り寿司（体調不良）、自動車（走行中のエンジン停止）、自動車（走行中の急停車）、小麦粉（異物混入）、染毛剤（皮膚障害）、日本酒瓶（破裂による負傷） <p style="text-align: right;">計12件</p>
取引	威迫・困惑、一方的な契約更新、一方的な契約変更、オンラインゲームをめぐるトラブル、架空請求、解約トラブル、強引な勧誘、業務提供誘引販売取引、契約時の説明不足、契約書面交付義務違反、誤請求、詐欺的契約、債務不履行、自動入会手続、執拗な勧誘、執拗な電話勧誘、出会い系サイトをめぐるトラブル、賞味期限切れ商品の販売、適合性原則違反、点検商法、投資をめぐるトラブル、ネガティブ・オプション、フィッシング詐欺、不実告知、不審な勧誘、不審な電話勧誘、不当請求、不良製品の販売、保険金支払いをめぐるトラブル、保険契約をめぐるトラブル、連鎖販売取引、ワンクリック詐欺、その他サービスの不備、その他サービスをめぐるトラブル、その他契約をめぐるトラブル <p style="text-align: right;">計76件</p>
表示	おとり広告（インターネット広告）、虚偽広告（インターネット通信販売）、虚偽広告（新聞折込チラシ）、虚偽表示（製造国）、虚偽表示（製品の性能）、誇大広告（インターネット通信販売）、誇大広告（テレビショッピング）、誇大広告（新聞折込チラシ）、誇大広告（通信販売の新聞広告）、誤認惹起（テレビ広告）、誤認惹起（雑誌付録）、誤認惹起（通信販売の新聞折込チラシ）、誤認惹起（他店との価格比較表示）、誤表示（インターネット通信販売）、産地偽装（山菜）、産地偽装（持ち帰り弁当の食材）、説明不足（インターネットオークション）、説明不足（携帯電話代金割引クーポン）、説明不足（店頭看板）、品質表示義務違反（家庭用電気製品）、品質表示義務違反（米）、迷惑メール、わかりにくい表示（商品ラベルの注意書き）、わかりにくい表示（インターネット通信販売）、わかりにくい表示（店頭での値引き条件）、わかりにくい表示（不適切な位置・高額）、その他優良・有利誤認表示 <p style="text-align: right;">計29件</p>
その他	横領、期待した品質との相違、個人情報への取扱い不備、公共交通機関の間引き運転、水道蛇口の詰まり（内部のメッキ剥がれ）、製品不良 <p style="text-align: right;">計10件</p>